

第3期中期目標	第3期中期計画案
<p><b>I. 基本的な目標</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 県民からの期待に応える存在意義の高い大学</li> <li>2. 地域に貢献する人材を輩出する大学</li> <li>3. 地域が抱える諸課題に対応する研究及び教育を重視する大学</li> <li>4. 理事長・学長のリーダーシップのもと機動的かつ戦略的な運営を行う大学</li> </ol> <p><b>II. 基本的な目標を達成するための取り組み</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織 (略)</li> <li>2. 社会情勢の変化に的確に対応した大学づくり <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域貢献の先頭を走る大学として、特色ある大学、魅力ある大学づくりを推進</li> </ul> </li> <li>3. 大学の教育研究などの質の向上 <p>(1) 教育</p> <p>①人材育成・組織の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域系及び国際系の学部・学科の設置を検討</li> <li>・大学院北東アジア開発研究科の見直しを検討</li> <li>・浜田と松江の双方の学部が共有する総合的な大学院の可能性を検討</li> <li>・大学院看護学研究科は、平成31年度から博士後期課程を設置</li> <li>・大学院健康栄養学科は、修士課程等の必要性を検討</li> <li>・大学院看護学研究科の中へ平成32年度から助産師養成の分野を設置</li> <li>・短期大学部保育学科は、引き続き適当な定員規模を検証</li> </ul> <p>②教育内容の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内枠拡充等の入試改革を実施</li> <li>・県内高校との連携強化、大学の魅力を伝える働きかけの実施</li> </ul> <p>③教育の質を高めるための取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・FD、SDの積極的な推進</li> <li>・施設・設備の整備などにより教育実施体制を整備</li> </ul> <p>④学生生活の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生支援体制の充実や学生主体の地域貢献活動の支援</li> </ul> <p>(2) 研究</p> <p>①目指す研究及び研究成果の地域への還元</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究成果を教育や地域に確実に還元</li> <li>・特に地域貢献に主眼を置き、対象地域・分野の見直しを実施</li> </ul> <p>②研究実施体制などの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・北東アジア地域研究センターの研究対象地域・分野拡大</li> <li>・しまね地域共創研究センター(仮称)を設置</li> <li>・統合の可能性も含めて、組織の在り方を検討</li> </ul> <p>③研究費の配分及び外部競争的資金の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・従来の配分方法の見直し、外部競争的資金の積極的導入</li> </ul> </li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 左記の目標を達成するためにとるべき措置 <ul style="list-style-type: none"> <li>・理事長・学長のリーダーシップの下、大学改革本部を中心に、魅力ある大学づくりを迅速かつ戦略的に推進</li> </ul> </li> <li>2. 左記の目標を達成するためにとるべき措置 <p>(1) 教育</p> <p>①人材育成・組織の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成33(2021)年度に地域政策学部(仮称)、国際政策学部(仮称)の2学部を新設</li> <li>・浜田キャンパス新学部学科完成年次(平成36(2024)年度)に向け、再編を検討</li> <li>・人間文化学部の完成年次(平成33(2021)年度)に向け、松江キャンパス大学院の必要性を検討するとともに、浜田キャンパスと松江キャンパスの大学院の連携の在り方についても検討</li> <li>・平成31(2019)年度に看護学研究科博士後期課程を設置</li> <li>・健康栄養学科完成年次(平成33(2021)年度)に向け、大学院の必要性について検討</li> <li>・平成32(2020)年度を目途として看護学研究科(博士前期課程)へ助産師養成の専攻分野を設置</li> <li>・短期大学部の維持、発展を図るため、平成31(2019)年度中に将来構想を策定</li> </ul> <p>②教育内容及び学生支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成33(2021)年度入試に向け、県内枠拡充等の入試制度の見直しを学部学科ごとに検討</li> <li>・「高校と連携して地域の人材を共に育てる仕組み」を平成31(2019)年度中に構築</li> <li>・教養教育推進部門の整備や、平成31(2019)年度中に全学的なIRの制度構築に取り組む</li> <li>・学生にとっての利便性を高める施設・設備の整備方針を策定し、方針に沿った計画的な環境整備を進める</li> <li>・包括的ボランティアセンターの設置を検討するなど、学生の積極的な社会貢献を推進</li> </ul> <p>(2) 研究</p> <p>①研究活動の充実及び研究成果の地域への還元</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域との共同研究やシンポジウムの開催などを通じて研究成果を地域に還元</li> <li>・地域貢献に主眼を置いた研究プロジェクトを推進するための支援策の創出</li> </ul> <p>②研究実施体制などの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アジア全域の政治・経済・社会分野に関する研究を全学的に進める</li> <li>・平成31(2019)年度にしまね地域研究センター(仮称)を設置</li> <li>・平成35(2023)年度を目途としてしまね地域研究センター(仮称)と北東アジア地域研究センターを統合し、国際地域研究センター(仮称)の設置を検討</li> </ul> <p>③研究費の配分及び外部競争的資金の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成31(2019)年度から配分方法を見直し、若手研究者や特定プロジェクトへの支援を充実</li> </ul> </li> </ol>

**(3) 地域貢献、国際交流**

**①地域貢献の推進**

- ・地域の担い手となる人材の県内定着のため、学生支援の充実や第二新卒者向け支援などを実施
- ・地域連携センターの機能強化による地域教育の充実

**②国際交流の推進**

**4. 自主的、自律的な組織・運営体制の確立**

**(1) 業務運営の改善**

**①ガバナンス体制の整備**

- ・理事長（学長）のリーダーシップの下、トップダウンの戦略的な大学運営を行うガバナンス体制を整備

**②効率的・合理的な運営のための見直し**

**(2) 経営基盤の強化**

**①適正な財務運営の推進**

- ・自主財源の確保、運営経費の抑制に取り組み、中長期的な経営計画に基づいた適正な財務運営を推進

**②監査体制の充実**

**5. 評価制度の充実及び情報公開の推進**

**(1) 自己点検・評価、外部評価の実施及び評価結果の活用**

**(2) 情報公開の推進**

**6. その他業務運営に関する重要事項**

**(1) 広報広聴活動の積極的な展開など**

**(2) 施設設備の維持、整備などの適切な実施**

**(3) 安全・危機管理体制の確保**

**(4) 人権の尊重**

**(3) 地域貢献**

**①県内就職率の向上**

- ・地元企業や行政と協力した長期・事業創造型インターンシップの導入や、第二新卒者向け支援などの充実

**②地域と協働した社会貢献の推進**

- ・各キャンパスの特色を活かし、地域連携推進センターの機能強化を図る

**③県民への学習機会などの提供**

**(4) 国際交流**

- ・短期研修、中・長期の留学などの充実による学生の国際交流促進
- ・日本文化研修や交流授業などを通じ、留学生と地域の人たちとの交流を促進
- ・学術交流、交換留学、語学研修などを通じ、協定締結大学校との交流を促進

**3. 左記の目標を達成するためにとるべき措置**

**(1) ガバナンス改革の推進**

- ・ガバナンス体制、効率的・合理的な運営のための組織・人員等の見直しに向け、改革本部を中心とした大学改革を推進

**(2) 経営基盤の強化**

**①適正な財務運営の推進**

- ・中長期的な経営計画に沿って、大学運営の健全化に向けた取組を実施

**②自己財源の充実**

**③運営経費の抑制**

- ・事業、制度、業務の聖域なき見直しにより、経費の抑制に努める

**④監査体制の充実**

**4. 左記の目標を達成するためにとるべき措置**

**(1) 自己点検・評価、外部評価の実施及び評価結果の活用**

**(2) 情報公開の推進**

**5. 左記の目標を達成するためにとるべき措置**

**(1) 広報広聴活動の積極的な展開など**

**(2) 施設設備の維持、整備などの適切な実施**

**(3) 安全・危機管理体制の確保**

**(4) 人権の尊重**